

平成28年度第4回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

1 日時 平成29年1月16日（月）午前10時～午前11時45分

2 場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎2階 第3会議室

3 出席委員 委員長 高木 玲子
副委員長 羽田 暁
委員 鐘ヶ江 礼生奈
委員 相島 宏
委員 小故島 和子
委員 高野 幸江
委員 八木岡 京子
委員 横嶋 幸男
委員 吉田 静江

4 欠席委員 委員 山蔦 幸太郎

5 出席職員 市民サポート課 課長 染谷 武
課長補佐 飯泉 真由美
主事 海老根 由美

6 傍聴人 1人

7 議案 議案第1号 つくばみらい市男女共同参画推進事業について
議案第2号 男女共同参画標語作品について

事務局	<p>それでは、第4回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。高木委員長からあいさつをお願いいたします。</p>
【高木委員長あいさつ】	
事務局	<p>ありがとうございました。 会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。</p>
【資料確認】	
事務局	<p>それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させていただきますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力ください。</p> <p>当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、高木委員長よろしくをお願いいたします。</p>
高木委員長	<p>それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、9名出席であり、出席者が委員数の2分の1以上となりますので、当委員会条例第6条第2項の規定により、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>議案第1号「つくばみらい市男女共同参画推進事業について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、説明いたします。11月はつくばみらい市男女共同参画推進月間であるため、庁舎に懸垂幕を設置し、市民にPRしました。その他、推進事業を実施しましたので報告します。</p> <p>まず、中学生出前講座を市内各中学校で実施しました。635人の生徒に受講いただき、アンケートでは、生徒の方から「男だから女だからではなく自分らしさが大切だとわかった」といったご意見をいただきました。</p> <p>また、12月10日（土）に「どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング～」を実施し、11組26人の親子にご参加いただきました。午前中はちゃんこ鍋作りに親子で取り組んでもらい、午後は立浪部屋の力士の方々とレクリエーションを行いました。保護者の方からは「普段一緒に料理をする機会がないのでよい経験になっ</p>

	<p>た」，お子さんからは「お父さんといっしょに料理を作ることはなかった」ので，今日いっしょにちゃんこなべを作れてよかった」といったご意見をいただきました。</p> <p>啓発活動についてもご報告させていただきます。12月10日（土）に開催された健康フェスタでは，啓発品200組を配布しました。また，市内の中学1・2年生とその担当教諭664人に男女共同参画クリアファイルを配布しました。成人式に参加された351人の新成人に，男女共同参画推進条例リーフレット，後期計画リーフレット，男女共同参画クリアファイルを配布しました。以上です。</p>
高木委員長	<p>以上，事務局より，つくばみらい市男女共同参画推進事業についての報告がありました。ご意見があれば，伺います。</p>
鐘ヶ江委員	<p>どすこいクッキングに関して，12組しか参加できないということですが，もう少し多くの人に参加していただけるようにはできないですか。</p>
事務局	<p>調理場と，試食を行う和室がつながっている方が，円滑に進行しやすいため，谷和原公民館で実施しており，和室の広さの関係上，12組を定員としています。また，講師の人数からいっても，指導できる人数は12組程度が限度であると思われます。</p>
高野委員	<p>落選された方に周りで見えていただくのもいいと思います。そうすれば，調理に携わらなくても参考になると思います。</p>
吉田委員	<p>これは，「どすこいクッキング」に意味があるのですか。それとも，「パパといっしょにクッキング」に重きを置いているのですか。</p>
事務局	<p>事務局としましては，父親のワークライフバランスを見直してもらおうという取り組みですが，参加する小学生にとっては，力士の方々のふれあいも楽しみになっていると思われます。また，見学についてですが，今までも見学を希望される方がいらっしゃいましたが，火や包丁も使うことから危険であるため，お断りしております。</p>
相島委員	<p>応募者が多くて切らざるをえないというのは，会場の問題が大きいのではないですか。谷和原公民館にこだわる必要はないのではないですか。</p>
事務局	<p>調理室と試食する部屋をつなぐことが可能であり，かつ土俵も置くことができる場所となると，谷和原公民館が適していると思われます。</p> <p>皆様のご意見を参考に，改善していければと思います。</p>
高木委員長	<p>他に何かありますか。</p>

相島委員	中学生出前講座ですが、生徒のアンケートを見ると、男女共同参画という言葉を知らなかった生徒が90パーセントを超えていますが、講座の後、男女共同参画という言葉が理解できたかという問いには、90パーセント以上が理解できたと答えています。意義がある事業だと思います。
小故島委員	家庭教育学級などで実施できればいいと思います。
高木委員長	生徒向けといえども、共働きの家庭も増えていますし、こういった教育が必要だと思われる保護者の方もいるのではないかと思います。提案してみてもよいのではないですか。
事務局	皆様のご意見を参考に、検討させていただきます。
高木委員長	続いて、議案第2号「男女共同参画標語作品について」審議いたします。 まず、順番に作品を紹介していただきまして、その後、協議をして決定してまいります。それでは、事務局より説明を求めます。
事務局	それでは、事務局よりご説明します。 男女共同参画標語作品の応募を行い、616件の応募がありました。 本日は、委員の皆様のご推薦作品の中から、優秀賞と最優秀賞を決定していただきたいと思っております。
高木委員長	中学生の部より、最優秀賞1点、優秀賞3点、高校生を含む一般の部より、最優秀賞1点、優秀賞1点を選考します。それでは、委員の皆様のご意見を伺います。
【選考】	
高木委員長	選考の結果、中学生の部より最優秀賞1点、優秀賞3点、高校生を含む一般の部より最優秀賞1点、優秀賞1点が決定いたしました。 表彰式は、2月1日（水）午後4時より伊奈庁舎にて行います。
高木委員長	そのほかに何かありますか。ないようですので、これで本日の議案は全て終了いたしました。 これで、第4回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会します。
【閉会】	

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年1月16日 委員長 高木 玲子